

# 安全対応マニュアル

## 含三学期初行動要領

平成27年12月時点

**抜 粋**

喜連北小学校

## 1 不審者が侵入したときの対応

不審者の侵入には様々なケースが考えられ、対応方法もケース・バイ・ケースとならざるを得ないが、基本的事項と配慮すべきポイントを示す。

### 1 基本的事項

#### ( 1 ) 児童生徒の安全確保を最優先する。

児童生徒が危機にさらされている場合は、当該危機から脱出させることを第一に考える。

また、児童生徒の安全確保のために、そのままの場所にとどめるほうが良いのか、別の場所に避難すべきか、判断し、即応する。

#### ( 2 ) 教職員自身の安全を守る。

児童生徒の安全確保に加え、教職員自身の身の安全の確保を行うことは当然である。

ここで特に重要なことは、一人で対応するのではなく、複数の教職員で対応する。

様々な場面を想定したうえで、どのように他の教職員と連携が取れるかを検討し、教職員間で共通の認識を持つ。

#### ( 3 ) 一刻も早く警察に連絡する。

不審者の身柄の拘束は警察に委ねる。少しでも危険が想定される場合は、一刻も早く警察（消防）に連絡する。

結果的に、通報するまでもないような案件であったという場合もあるが、それを心配して通報が遅れるということがないようにする（空振りであってもかまわない）。

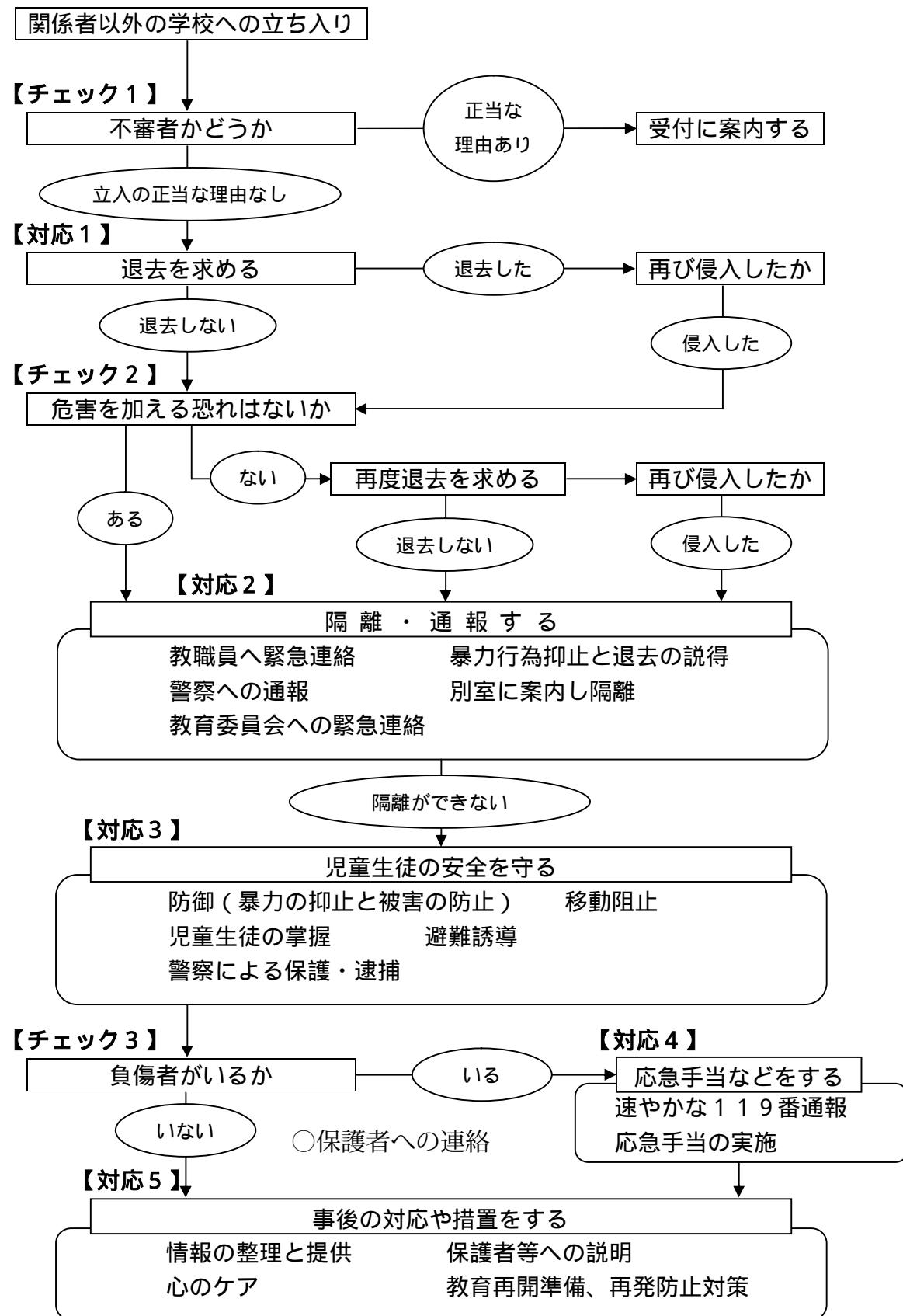
また、危機的な混乱した状況の中では、警察や消防に連絡したのかどうか不明な場合もありうる。「たぶん連絡しただろう」ではなく、「重複してもかまわない」と心がける。

「さすまた」などの防犯器具については、真にやむを得ない場合を除き、あくまで児童生徒を不審者から遠ざけるための不審者のけん制や、自らの身を守るという目的での使用を心がけること。教職員は、警察が駆けつけるまでの間、いかにしのぐかである。

具体的な対応については、様々なケースを想定したシミュレーションを行い、それに応じた訓練を実施する。

また、その際には、所轄の警察署や大阪府警「子どもの安全見まもり隊サポーター」などの専門機関の支援・協力・指導を積極的に得るようにする。

## 2-1 学校における不審者への緊急対応チャート



## 2-2 緊急時、出張等で不在者がある場合、臨機応変に役割を分担する

担当者	活動内容
対策本部 校長 生指部長 または 教務主任 事務職員 3名	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 全体の状況把握と必要な指示、掌握</li> <li>◇ 校内緊急放送</li> <li>◇ 児童の避難の必要性の判断と指示</li> <li>◇ 110番・119番通報</li> <li>◇ 教育委員会への支援要請</li> <li>◇ 保護者への緊急連絡、保護者説明会の準備と開催、連絡文書の作成</li> <li>◇ 報道機関への対応</li> <li>◇ 記録</li> </ul>
不審者対応 教頭 4名 生指部長生 指指導員 管理作業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 不審者対応</li> <li>◇ 不審者隔離</li> <li>◇ 校内巡視</li> <li>◇ 事件の情報収集、把握、整理</li> <li>◇ 学校や地域の状況の把握</li> </ul>
避難・誘導 各クラス担任 16名	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 児童の人員確認と安全確保</li> <li>◇ 放送指示を受けた児童の安全な避難・誘導</li> <li>◇ 下校方法決定後の全保護者との連絡</li> <li>◇ 児童の安全下校の確認</li> </ul> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;">避難・誘導が完了し、子どもの安全確保を確認の上、 可能な範囲で不審者対応の応援体制を組む。</p>
負傷者対応 養護教諭 担任外教員 3名	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 負傷者発生に備えて、救急用品の準備</li> <li>◇ 負傷者搬送時の学校との連絡手段の準備</li> <li>◇ 避難場所での負傷者の有無等の確認と応急手当</li> <li>◇ 負傷者発生現場での応急手当、搬送準備</li> <li>◇ 負傷者氏名の確認とリスト作成</li> <li>◇ 救急車同乗と搬送先からの連絡</li> <li>◇ 負傷者と保護者への対応</li> </ul>

## 2-3 危険度に応じた対応（対応2～4）

対応2	退去を求めても応じず、危害を加えるおそれがある場合
対応3	危害を加えるおそれが非常に高い場合
対応4	危害が及んでしまった場合

	対策本部	不審者対応（複数対応）
対応2	<p><b>事件発生</b></p> <p>対応者（校長、教務・生指部長、事務職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 状況の変化に対応できるような統括と指揮</li> <li>○ <b>校長（教頭）</b> ⇌ 110番通報の指示 教育委員会への支援要請</li> <li>○ 校内緊急放送で<b>緊急対応2</b>であることを全教職員、児童に知らせる。（暗号、喜連北先生エアコンのスイッチを点検）</li> <li>○ 児童の避難の必要性の判断と指示</li> <li>○ 不審者逃亡の場合、近隣校への連絡を教育委員会に要請</li> </ul> <p><b>事件終息（不審者確保）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 警察、消防、教育委員会等への状況報告</li> <li>○ 保護者（PTA本部役員等）への連絡</li> <li>○ 当日の授業継続、下校方法等の決定</li> <li>○ 今後の登下校方法・授業についての決定</li> <li>○ 保護者説明会の準備と開催</li> <li>○ 保護者あて連絡文書の作成</li> <li>○ 近隣学校への情報提供（必要に応じて）</li> <li>○ 報道機関への対応</li> <li>○ 記録</li> </ul>	<p><b>事件発生</b></p> <p>対応者（教頭、生指部長・指導員、管理作業員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不審者を落ち着かせるよう丁寧な対応</li> <li>○ 不審者の言動に注意</li> <li>○ 隔離できる場所へ連れて行く努力</li> <li>○ 所持品（凶器等危険物）の確認の努力</li> <li>○ 不審者との距離の確保（1.5m以上）</li> <li>○ 警察が到着するまで児童に危害が及ばないよう配慮</li> </ul> <p><b>事件終息（不審者確保）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 校内を巡視し、他の不審者の有無の確認</li> <li>○ 逃げ遅れた児童や負傷者の有無の確認</li> <li>○ 児童の安全確保の応援</li> <li>○ 事件の情報収集、把握、整理</li> <li>○ 学校や地域の状況の把握</li> </ul>

対応3	<p><b>事件発生</b></p> <p><b>対応2に加えて</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 校内緊急放送で<b>緊急対応3</b>であることを全教職員、児童に知らせる。（暗号、喜連北先生はエアコンのスイッチを消す）</li> </ul> <p><b>事件終息（不審者確保）</b></p> <p><b>対応2に同じ</b></p>	<p><b>事件発生</b></p> <p><b>対応2に加えて</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 周囲に危険を知らせる。（笛、大声、大きな音、火災報知器）</li> <li>○ 不審者の移動を阻止する努力</li> <li>○ 攻撃に備え防御できる身近な道具の活用（ぼうき、いす、机、消火器、竹馬）</li> <li>○ 近くに児童がいる場合は逃げるよう指示</li> <li>○ 児童から注意をそらさせ、不審者を児童に近づけない努力</li> <li>○ 児童が捕らわれている場合は、不審者を説得</li> </ul> <p><b>事件終息（不審者確保）</b></p> <p><b>対応2に同じ</b></p>
	<p><b>事件発生</b></p> <p><b>対応2に同じ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 校内緊急放送で<b>緊急対応4</b>であることを全教職員、児童に知らせる。（暗号、決めた文例を使用）</li> <li>○ 負傷者対応の要請で救急車手配 119番</li> </ul> <p><b>事件終息（不審者確保）</b></p> <p><b>対応2に同じ</b></p>	<p><b>事件発生</b></p> <p><b>対応2・3に加えて</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不審者に注意しつつ、負傷した児童等の状況確認と応急手当（救命最優先）</li> <li>○ 被害を最小限にする努力</li> </ul> <p><b>事件終息（不審者確保）</b></p> <p><b>対応2に同じ</b></p>

対応4	<p><b>事件発生</b></p> <p><b>対応2に同じ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 校内緊急放送で<b>緊急対応4</b>であることを全教職員、児童に知らせる。（暗号、決めた文例を使用）</li> <li>○ 負傷者対応の要請で救急車手配 119番</li> </ul> <p><b>事件終息（不審者確保）</b></p> <p><b>対応2に同じ</b></p>	<p><b>事件発生</b></p> <p><b>対応2・3に加えて</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不審者に注意しつつ、負傷した児童等の状況確認と応急手当（救命最優先）</li> <li>○ 被害を最小限にする努力</li> </ul> <p><b>事件終息（不審者確保）</b></p> <p><b>対応2に同じ</b></p>

児童の安全確保（避難・誘導）	負傷者対応
<p><b>事件発生</b></p> <p>対応者（各学級担任）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童の人員確認と安全確保</li> <li>○ 教室で待機、避難についての放送等の指示を待つ。</li> </ul> <p>児童の安全確保確認後、可能な範囲で不審者対応の応援体制を組む</p>	
<p><b>事件終息（不審者確保）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 下校方法決定後、全保護者と連絡をとり、児童の安全下校を確認</li> <li>○ 保護者あて連絡文書を児童へ配布</li> </ul>	<p><b>事件終息（不審者確保）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 負傷者の有無の再確認、全容把握</li> </ul>

<p><b>事件発生</b></p> <p><b>対応 2 に加えて</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 避難場所、経路の決定、避難</li> <li>○ 避難後の児童の人員確認と負傷状況等の確認</li> </ul>	<p><b>事件発生</b></p> <p>対応者（養護教諭、担任外教員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 準備した救急用品、負傷者搬送時の学校との連絡方法を確保して避難場所、負傷者発生現場へ急行 (お金、携帯電話、緊急連絡網等)</li> <li>○ 負傷状況の確認と応急手当</li> <li>○ 救急車要請の判断</li> </ul>
<p><b>事件終息（不審者確保）</b></p> <p><b>対応 2 に同じ</b></p>	<p><b>事件終息（不審者確保）</b></p> <p><b>対応 2 に同じ</b></p>

<p><b>事件発生</b></p> <p><b>対応、3に同じ</b></p>	<p><b>事件発生</b></p> <p><b>対応 3 に加えて</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 負傷者発生現場へ急行</li> <li>○ 負傷者の応急手当、搬送準備 <b>救急車手配の要請</b></li> <li>○ 負傷者氏名等の確認とリスト作成</li> <li>○ 救急車同乗と搬送先からの連絡</li> </ul>
<p><b>事件終息（不審者確保）</b></p> <p><b>対応 2 に同じ</b></p>	<p><b>事件終息（不審者確保）</b></p> <p><b>対応 2 に加えて</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 負傷児童と保護者等への対応</li> <li>○ 心のケア</li> </ul>

### 三学期初安全見守り活動について

#### 1. 当初行事等予定

1 月	7 (木) 始業式 16 (土) 土曜授業	11時05分下校 (3限授業) 11時25分下校 (3限授業)	11:30 完全下校 12:00 完全下校
--------	--------------------------	------------------------------------	--------------------------

#### 2. 担当表

(1) 1月7日(木)～1月16日(土)

- ① 低・中・高学年・三班編成による校門立番等 (4名)
- ② 児童の送り迎え (校長+2～3名)
- ③ 校区巡視 (2名)

1 月	7 (木)	8 (金)	12 (火)	13 (水)	14 (木)	15 (金)
①	高学年	中学年	低学年	高学年	中学年	低学年
		他3	他4		他3	他4
②	4	4	4	4	4	4
③	中・低	低・高	高・中	中・低	低・高	高・中

④ 校門に立て看板と入校証・入校記入帳を設置

特別入校許可者の方以外の入校はできません。あゆみ以外の方は受付簿に記載。

- ⑤ 下校指導・校門立番 (3名)・送り (3名)
  - ・随時配置 (教頭・生活指導指導員・専科教員 (6眼あき時間教員))

(2) 関係諸機関連携

警察・区役所・地域ボランティア・教育委員会の登下校安全支援

(3) 学年見守り

- ・学年に3名を配置

#### 3. 見守りの前に

##### ◇校門掲示板

- ・許可なく学校敷地内へ入ることを禁止します。「大阪市立喜連北小学校長」
- ・児童の送り迎えの方の入校はご遠慮ください。学校安全の推進にご協力ください
- ・ご用の方はイターネでお名前・ご用件をお申し出ください。出入りの後は、必ず扉をお閉めください。
- ・ご用の方は、職員室・事務室へお越しください。教室・廊下への立ち入りは、ご遠慮ください。

##### ◇心得

- ・服装 (靴) 等は大丈夫か。(行動する・守る・一緒に逃げるのに妨げになっていないか)
- ・職員証・ホイッスル等を必ず着用しているか

◇校門の開閉について

- ・開門しているときは、定められた登下校時間帯か  
(基本：8：05～8：25、5・6限終了後20分間)
- ・開門しているときは、必ず職員が見守っているか  
(校門を離れる時は、他の職員を確認する、一人の時はインターホンを使う)
- ・閉門時には必ず施錠されているか  
必要以上に開いていないか。
- ・インターホンによる開錠時の対応は、  
「どちら様でしょうか」「学年・組をお願いします。」「ご用件は何でしょうか。」「〇〇証をお示しください。」「あけました。閉門の確認をお願いします。」
  - ・保護者証のないとき「玄関で受付簿の記載と、入校証の着用をお願いいたします。」
  - ・原則教室への入校は禁止「職員室までおこしください。」
- ・身分証のない来校者には必ず受付記載と入校証の交付がされているか。  
⇒ 校門・玄関の記載張に記入し、入校証を交付

4. 設備関係

- ・4ch防犯カメラ稼働
- ・暗証番号式電子ロック付7inchモニターインターホン稼働
- ・防犯用校門等案内板・掲示板設置完了
- ・その他防犯用具

★各種身分証整備確認（地域住民の方関係）

- |           |                       |
|-----------|-----------------------|
| ・職員       | 職員証                   |
| ・保護者      | 保護者証（入校証）             |
| ・あゆみ学級保護者 | あゆみ学級保護者特別入校証         |
| ・業者       | 業者特別入校証               |
| ・いきいき職員   | 職員証                   |
| ・生涯学習     | → 用意（学校安全関係者証）        |
| ・子育てサロン   | → 用意（学校安全関係者証）        |
| ・地域の方     | 芝生委員会証・→ 用意（地域安全関係者証） |
| ・見守り隊     | 防犯証                   |

付 12月25日付 お知らせ

↓

平成27年12月25日

保護者様

大阪市立喜連北小学校  
校長木下博

### お知らせ

師走の候、保護者のみなさまにはご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は本校教育の推進にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、先般来進めております学校安全の取り組みにつきましては、防犯カメラ等の設置など、施設・設備面や安全確保活動体制についての徹底を図っております。

つきましては、学校安全のより一層の推進のため、下記の事項につきまして、再度ご確認、ご協力いただきますようお願い申しあげます。

### 記

◇学校にご用の際は、必ず保護者証（入校証）を着用してください。

◇登下校時、校門の開門時を含めまして、児童の送り迎えの時は、門内への立ち入りはご遠慮ください。

◇通常時、児童の教室、廊下に入ることはできません。必ず職員室、事務室にお越しください。また、三学期より、ご来校された皆様には、玄関・前庭にて受付簿にご記載をいただくようにしております。よろしくお願いいいたします。

冬休み中につきましても同様によろしくお願いいいたします。なお、今年度は、12月29日（火）から1月3日（日）までの間が、学校の完全休業日となつ

ております。